令和３年度第１回　大田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

１．開催日時

　　令和３年６月30日（水）午後１時30分から午後３時00分まで

２．会場

消費者生活センター第１集会室／Web会議

３．出席者

　 （委員）　奈良会長、鈴木副会長、高峰委員、神山委員、井上委員、常安委員、中原委員、清水委員、荒井委員、小林委員

　　（区） 　今岡福祉部長、張間福祉支援担当部長、長谷川福祉管理課長、若林福祉支援調整担当課長、浅沼元気高齢者担当課長、小西介護保険課長、原介護サービス推進担当課長、田邉大森地域福祉課長、池調布地域福祉課長、吉田蒲田地域福祉課長、澤糀谷・羽田地域福祉課長、黄木高齢福祉課長、事務局

　　（傍聴者）　４名

黄木課長　　・事務局を担当する。よろしくお願いしたい。

　　　　　　・初めに奈良会長からごあいさつをいただきたい。

奈良会長　　・コロナ禍で昨年から運営協議会もリモートで行っている。地域包括支援センターがコロナ禍でどのような役割を果たすべきなのか思案した一年であったと思う。今期の最終年であり、区への提言も含め今後の展望も立てていきたい。

　　　　　　・本日は活発な議論をお願いしたい。

今岡部長　　・今岡部長からあいさつ。

　　　　　　・区ではワクチン接種に向け、高齢者の支援を行っている。地域包括支援センターと特別出張所、社会福祉協議会等の関係機関が連携しながら支援をしている。

　　　　　　・コロナ禍で各世代の孤立化が大きな課題となり、地域包括支援センターの役割が益々大きくなっている。運営協議会で多くの意見を頂き、包括がより良いものになるよう活かしていきたい。

黄木課長　　・委員全員の出席を確認。区側の職員の４月の人事異動に伴う変更は「参考資料１」のとおり。

　　　　　　・本日の議事は協議事項２点、報告事項４点を予定。

　　　　　　・これ以後の進行は奈良会長にお願いしたい。

奈良会長　　・議事に入る。

　　　　　　・協議事項のア「令和２年度地域包括支援センターの評価結果について」事務局から説明をお願いしたい。

黄木課長　　・事務局から協議事項ア「令和２年度地域包括支援センターの評価結果について」説明。

　　　　　　・令和２年度第２回でも報告したとおり、「資料１－１」が『相談及び支援基盤の構築と強化について』、「資料１－２」が『地域特性を生かした地域包括ケアシステムの深化・推進について』に関して評価を実施した分の評価結果であり、令和３年２月に各センターに通知した。

　　　　　　・改善を要する点が見られたセンターから提出された改善報告の概要は「資料１－３」のとおり。包括的・継続的ケアマネジメント業務をする中で介護支援専門員の支援や地域ケア会議の開催についてより積極的に取り組むよう区から指摘し、センターから積極的な発信を行うなどの報告を受けている。

・各センターには事業の改善に向けて引き続き努めてもらいたい。

奈良会長　　・区内22センターの評価結果に対し、区から改善点について指摘をし、それに対する改善策が出されたとのことであるが、何か意見等あるか。

　　　　　　清水委員、どうぞ。

清水委員　　・「資料１－１」に記載されている、包括独自で取り組んでいる内容について、他の包括でも使えるものがないか、福祉部として吸い上げて共有してもらえればと思う。

　　　　　　・また、評価の提出についてはネットやメールになっているのか。包括業務も大変と聞いているので、パソコンで作ったものをそのまま提出するような方法がとれればと思う。

奈良会長　　・包括独自で工夫をしている取組について、他包括への共有や応用が可能か、事務局の考えをお願いしたい。

黄木課長　　・他の包括でも役立つものを示していくというのは効果的である、というのはおっしゃるとおりである。ご意見を踏まえ、現場と相談しながら活用できるものは検討していきたいと考える。

清水委員　　・平準化し共有できるものは広げていただければと思う。

奈良会長　　・もう１点、電子化についてはどうか。

黄木課長　　・電子化について、メール等活用してのやり取りを行っている。効率化は重要な視点となるので、負担のないようにやっていきたい。

清水委員　　・宜しくお願いしたい。

奈良会長　　・忙しい現場が報告書作成などで時間が取られることがないよう、工夫していただければと思う。

　　　　　　・他に質問・意見はあるか。

神山委員　　・オンライン化の推進について。Web会議の活用について、地域ケア会議や担当者会議・認知症カフェなど、どのくらいまで認められそうか、現時点で分かることがあれば伺いたい。

奈良会長　　・オンライン化の推進状況について、区の状況はどうか。

黄木課長　　・昨年度末に各包括にアンケート調査を行った。個人情報の保護や取扱いについては重要であり、個別の会議や関係機関との会議等について、区の個人情報保護審議会へ報告し、個人情報を含むオンライン会議の設定について進めているところである。

神山委員　　・コロナが落ち着いても、オンラインも活用した会議等は引き続きあるかと思うので、良い形で取り組んでいただければと思う。

奈良会長　　・他に意見・質問はあるか。

鈴木委員　　・コロナ禍での孤立化や特に85歳以上の高齢者のフレイルの進行が顕著である。地域包括支援センターとしてもフレイル対策や孤立化対策は注力していかなければならない分野と考える。また、フレイルから離脱できる方を増やしていくことが重要かと思われる。

奈良会長　　・区の考えはどうか。

黄木課長　　・コロナ禍でのフレイル予防は重要な課題であると捉えている。オンライン化の活用や、本年３月に策定した区の「おおた高齢者施策推進プラン」でもコロナの後を踏まえた新たな取組をしていかなければならないと考えている。

奈良会長　　・他に意見等がなければこれで承認としたいがよろしいか。

　　　　　　・本協議会としては、協議事項アについては承認とする。

　　　　　　・コロナ禍での問題はたくさんあると思うが、運営協議会としても今後の取組をサポートしていきたい。

　　　　　　・続いて、協議事項イ「令和３年度以降の地域包括支援センターの事業評価の実施方法について」事務局から説明をお願いしたい。

黄木課長　　・協議事項イ「令和３年度以降の地域包括支援センターの事業評価の実施方法について」の「資料２－１」を説明。

・区では平成27年から地域包括支援センターの事業評価を開始している。一方で、平成30年の介護保険法改正に伴い地域包括支援センターの評価が義務規定となり、国の評価指標が示された。この指標を活用することにより、全国調査の結果と比較ができるほか、区と包括それぞれに評価指標があることから、評価をする側・受ける側双方の透明性・関係性を高めた評価が可能となる。よって今後は国の評価及び区の評価の双方を用いて事業評価を行うものとし、令和２年度第２回の運営協議会で了承をいただいたところである。

・具体的な実施手法は、各センターと区それぞれの自己評価を踏まえて、区の職員・センター職員・運営法人担当職員との「話し合い」を実施することで、各センターの強み・課題等を確認・共有し、区とセンター双方でより良い事業実施を目指していきたいと考える。

・令和３年度は「個別業務」に関する項目、令和４年度は「組織・運営体制等」「事業間連携」に関する項目を対象とし、２年かけて国の評価指標に取り組んでいきたい。

・区独自の評価指標については「資料２－２」のとおり。これまで区が行ってきた評価で使用していた評価指標および今回新たな評価指標を含めて取り入れていきたい。

・新たな指標として、令和２年度の運営協議会でいただいた意見や、区として求めたい視点を取り上げている。内容としては、各地域包括支援センターでの日々の個別支援、あるいは地域づくりに関することや、多機関での支援体制などについてである。

奈良会長　　・この件について、意見・質問はあるか。

中原委員　　・２点お話したい。

　　　　　　・権利擁護業務について、大田区社会福祉協議会は成年後見制度を利用促進する中核機関と位置づけられ、権利擁護支援検討会議を月１回実施している。支援者が対応に悩むケースについて、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職を交え、専門的知見や法的根拠などをもとに、支援方法を検討、包括に助言をする場である。参加した包括からはとても参考になったとの声も聞いている。権利擁護の視点の中に積極的に支援検討会議を活用する、また、社会福祉協議会と連携しているか等の視点を入れてほしい。

・地域包括ケアの深化・推進は、地域共生社会の実現につながると思う。本年４月から地域福祉コーディネーターが社会福祉協議会に一括して配置されており、複合課題や、多世代支援への課題、地域づくり・参加支援を含めて取り組んでいる。

・評価指標の「①多機関連携による複合課題を抱える方への対応」を取り入れるにあたり、いかに多機関と連携しているか、8050問題を含め総合的、あるいは世代を超えた対応をしているか、またその際は多機関連携をしているか、という視点を踏まえて評価をしていただきたい。

奈良会長　　・具体的な評価指標の観点をどのくらい明確に盛り込めるか、区の考えはどうか。

黄木課長　　・いただいたご意見の視点は、具体的な内容に盛り込んでいければと思う。

奈良会長　　・今の回答でよろしいか。

中原委員　　・承知した。権利擁護支援検討会議については福祉管理課も関わっているため、福祉管理課長からもご発言いただきたい。

長谷川課長　・権利擁護支援検討会議は社会福祉協議会とともに福祉管理課が関わっている。権利擁護支援検討会議も含め、権利擁護全般・成年後見制度利用など、包括も含め支援を行っている方々への啓発や情報提供が不十分な部分もある。現在、手引きを作成して配付しているところであるが、引き続き権利擁護について進めていきたい。

　　　　　　・多機関協働に関しては、重層的支援体制整備事業についても検討している。支援をしている現場にも情報を逐次伝えながら、包括の評価・業務の充実につなげていけるよう進めていきたい。

奈良会長　　・多機関連携が動き出している様子がまさに感じられた。

・他に意見あるか。

清水委員　　・中原委員のご意見含めて、評価指標についてはよろしいかと思う。

・令和元年度第１回会議で高齢者人口と包括職員の配置数の資料が提示されたが、現在はどのように数字が変わっているのか確認したい。また8050問題を各包括でどのように把握しているか、資料でいただけないだろうか。

黄木課長　　・令和元年度にお示ししたのは、運営協議会第７期の初回ということで、地域包括支援センターの位置づけや意味、概要を含めてご説明した背景があった。ご要望があれば、年に１回、資料を提示していくことを対応していきたい。

　　　　　　・8050問題を包括がどのように把握しているかについて、包括は、高齢者の支援だけでなく家族の問題も踏まえながら高齢者を支援していくことが求められている。大きな調査という枠でなく、日々の支援の中で課題に取り組んでいるという状況かと考える。

奈良会長　　・他に質問等あるか。

清水委員　　・そのような資料があれば議事録と一緒に送付いただければありがたい。併せて、8050問題を各包括でどのくらい抱えているのか、ひとり暮らし高齢者の数値について概要で良いので頂ければと思う。

　　　　　　・ＩＣＴの活用とあるが、具体的にはどのように活用されていくのか確認したい。

奈良会長　　・今の時点でわかる範囲で、ということでよろしくお願いしたい。

黄木課長　　・資料等については、可能な範囲で検討させていただきたい。

　　　　　　・ＩＣＴの活用については、Web会議が可能になっていく中で、法人や各センターで効率化に向けどのような活用・工夫をしているかを評価していきたいと考えている。

清水委員　　・Web会議について、Zoomが一般的に使用されているが、この運営協議会ではWebexを使用している。包括もWebexを使用する中で、他の関係機関などがWebexで対応できているのか。

黄木課長　　・世の中ではZoomが一般的という現状はあるかと思うが、大田区全体としてWebexを使っていくという方針の中で、高齢福祉課も使用している。

奈良会長　　・他にはよろしいか。事業評価の実施方法については了承されたとしたい。

・続いて報告事項のア「地域包括支援センター令和２年度事業報告書及び令和３年度事業計画書について」事務局より報告をお願いしたい。

黄木課長　　・報告事項ア「地域包括支援センター令和２年度事業報告書及び令和３年度事業計画書について」事務局から説明。

・「資料３－１」が令和２年度の各地域包括支援センターの事業報告となる。事業目標と事業実施計画の構成で、計画の中に実施業務ごとの目標などが記載されている。それぞれの目標に対して、実施内容、目標達成状況等を記載したのがこの報告書である。

・主な取組として、「２(１) 総合相談支援業務」では、高齢者への総合相談の他、対応スキル・チーム支援の向上を目的としたセンター内での研修などの取組、民生委員や、自治会・町会との連携による支援といった取組がある。

「２(２) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」では、地域における連携体制づくりや介護支援専門員への支援として、コロナ禍で介護支援専門員との研修会等が予定通り開催できない状況もあった中で、Web会議等を活用しての会議や情報共有の取組などがあげられている。

「２(３) 介護予防ケアマネジメント業務」は、「第１号介護予防支援事業」のことで、地域包括支援センターが実施する介護予防ケアプランの作成や自立に向けた支援になっている。地域資源のお役立ちガイドや紙面によるフレイル予防の啓発も行っている。

「２(４) 見守り支え合いネットワーク推進業務」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で見守りささえあうネットワークを、地域包括支援センターが核として構築していく業務であり、熱中症予防訪問や見守りキーホルダーの登録・普及啓発等を行っている。

同様に「２(５) 地域包括ケアシステムの構築」、「２(６) 認知症施策推進に係る業務」についても記載されている。

・「資料３－２」は令和３年度の事業計画書。報告書同様、「１ 事業目標」、「機能アップ３か年計画」の「目指す姿」をかかげ、それに対応した「具体的な取り組み」の３年目の実施計画を記載している。「２ 事業実施計画」では、昨年度の「事業報告書」同様、事業ごとの個別目標、事業計画を掲げている。

・令和２年度の事業評価で区から指摘があった地域包括支援センター等は、それを踏まえた事業計画を作成している。

奈良会長　　・コロナ禍で地域ケア会議の開催が難しかったと思うが、区としてこの報告書を見てどう捉えたか、感想などあれば。

田邉課長　　・地域福祉課として、基本圏域・日常生活圏域・個別レベルの地域ケア会議を主催及び協力する立場として発言させていただく。コロナ禍の影響は大きく、日常生活圏域では、会議メンバーが民生委員や自治会関係者等高齢の方も多く、日程設定が難しい状況であった。その中で、広い会場を確保しソーシャルディスタンスをとって開催する等、様々な工夫をして開催している。

奈良会長　　・工夫をしながら実際の活動をしている、ということが分かる。大変な中かと思うが引き続きよろしくお願いしたい。

　　　　　　・他に質問等あるか。

神山委員　　・計画書の中で印象に残ったキーワードとして、「バイスティックの７原則に基づいたチームワークの形成」がある。ベテランになってもこのバイスティックの７原則をしっかり振り返って勉強会を開いている他区の地域包括支援センターもあると聞く。そういった意味で、相談機能の強化の部分で、ここに振り返ってみることは非常にいい取組だという印象を持った。

　　　　　　・新たな評価指標の部分にも、相談機能の強化が入っている。地域づくりとともに作り上げていくことで大田区の地域福祉計画に重なっていくかと思う。

奈良会長　　・他にはよろしいか。

・続いて、報告事項のイ「第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援業務（一部）の再委託の承認について」事務局から報告をお願いしたい。

黄木課長　　・報告事項のイ「第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援業務（一部）の再委託の承認について」、「資料４－１」を説明。

・地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として介護予防支援業務を行う際、業務の一部を他の居宅介護支援事業所に再委託することが可能となっている。再委託に当たり、中立性及び公正性の確保を図るため運営協議会の議を経なければならないとされている。

「資料４－２」が介護予防支援業務の一部を再委託した事業所の一覧、「資料４－３」介護予防ケアマネジメントを再委託した事業所の一覧である。

奈良会長　　・念のため確認だが、区で調査をし、このリストができているという理解でよろしいか。

黄木課長　　・その通りである。

奈良会長　　・本件について、質問・意見はあるか。

清水委員　　・「資料４－１」基準の6番目、包括の受託法人が運営する事業所との新規契約は原則として行わないとあるが、新規ではなく継続しているケースは引き続き再委託しても構わないということでよろしいか。

黄木課長　　介護保険法で基準の取り決めがあった以降は、新規では再委託を原則として行わないようにということで、それ以前に契約している方については、継続してかまわないという内容である。

清水委員　・事業所ではコロナ禍で経営的にも厳しいところがあるかと思うが、その辺りは把握されているか。例えばデイサービスなど、できないところも増えていると聞くが、分かる範囲で教えていただければ。

黄木課長　　・全体の給付実績として、あまり変化はない状況である。訪問介護、通所介護などそれぞれの事業所単位での傾向はあるかと思うが、利用者は代替手段も活用しながら生活しているのではないかと思う。

奈良会長　　・他にはよろしいか。

　　　　　　・報告事項のウ「第６期提言書への対応状況について」事務局より報告をお願いしたい。

黄木課長　　・報告事項のウ「第６期提言書への対応状況について」事務局より説明。内容は「資料５」のとおり。

「１．地域包括ケアシステムにおいて求められるセンターの役割について」は、区民にとって視認性・明示性が高いセンターとなるよう、特別出張所等と併設したセンター設置の計画を整備する等の取組を行うほか、シニアステーション事業や、通いの場づくりの支援などを通して介護予防の推進等も行っている。

「２．評価事業について」は、評価に基づくサービス内容の改善に向けて、各地域包括支援センターで取り組んでいくほか、今後も地域包括支援センターの機能強化に向けて、機能アップ3か年計画に基づく、事業計画書の作成等を行い、区の評価や国の評価など、様々な視点での事業評価を実施していく。

「３．職員の人材育成について」については、各地域包括支援センター職員の人材育成に向け、東京都等の研修参加の推薦、あるいは区での研修を実施している。

「４．認知症施策推進に係る役割について」については、認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症への理解促進、あるいは支援を進めているところである。

奈良会長　　・何か意見・質問はあるか。

清水委員　　・認知症施策推進で、若年性認知症への支援があるが、現状どのようになっているのか、今後どのような対応をしていくのか。

黄木課長　　・若年性認知症の支援として、一昨年度に若年性認知症のデイサービスを開始、昨年度、若年性認知症支援相談窓口を開始している。今後も課題を整理しながら支援を行っていきたい。

清水委員　　・承知した。

奈良会長　　・大田区の地域包括ケアシステムの推進の状況を踏まえて、今期の区への提言のまとめにも取り組んでいく必要があるかと思う。皆様、よろしくお願いしたい。

清水委員　　・取組事例発表会について、今年度の開催について伺いたい。

黄木課長　　・取組事例発表会は昨年度実施したところだが、２年に１回実施する計画としている。今年度は講演会形式の勉強会・学習会といった内容を予定している。コロナ禍の状況を見ながら検討している。

清水委員　　・承知した。

奈良会長　　・他にはよろしいか。

　　　　　　・報告事項のエ「地域包括支援センター大森の暫定移転について」事務局から報告をお願いしたい。

黄木課長　　　報告事項エ「地域包括支援センター大森の暫定移転について」は「資料６」のとおり。地域包括支援センター大森が、現在設置されている特別養護老人ホーム大森の改修工事に伴い移転を行う旨の報告である。

奈良会長　　・以上で議事は終了となるが、コロナ禍の対応や各事業の現状等、ご意見があれば伺いたい。

黄木課長　　・コロナ禍における新しいやり方として、介護予防事業において、今年度からリモート型の介護予防教室のモデル実施を行っている。老人いこいの家、シニアステーションの各会場をライブビューイングでつなぐ体操教室・介護予防教室で、講師からの一方通行ではなく、参加者との相互の交流ができる取組としてスタートしている。

奈良会長　　・コロナ禍で様々な障壁がある中、工夫して対応しているものがあることを心強く思う。以上で終了し、事務局へお返ししたい。

黄木課長　　・活発な意見交換に感謝申し上げる。

　　　　　　・第２回を11月、第３回を２月に予定している。改めて通知させていただく。